	第7回 第3次東員町行財政検討委員会会議録
1. 開催場所	東員町役場 西庁舎201・202・203会議室
2. 開催日時	平成24年4月16日(木) 午後 1時30分 開会 午後 4時00分 閉会
3. 出席委員 (敬称略) 出席幹部	岩崎恭典 酒谷宜幸 阿久根チサエ 川杉美津江 馬場順子 三浦信一 毛利次郎 藤田昌義 伊藤郁子 伊藤英也 中村宗和 (欠席委員:種村拓夫) 町長、総務部長 政策課長 財政課長 総務課長 総務課課長補佐及び係長
4. 内 容	 町長あいさつ 委員長あいさつ 第6回東員町行財政検討委員会の会議録について第6回の会議録についての内容確認及び今回の会議の協議事項についての確認。 協議事項 (1)東員町社会福祉協議会及び東員町シルバー人材センターへの提言について
	○東員町社会福祉協議会への提言案について 委員長 : さて、社会福祉協議会については、3.7億円の 内部留保の問題がありました。その理由について明 確にすべきであるし、また、それを使用するのであ れば会計検査をしなければいけないというご意見 がありました。社会福祉協議会への提言案について 何かご意見はありますか。 委員 : 留保金は、流用してもいいのか回答をいただくことになっていませんでしたか。 委員長 : 3月2日付けの社会福祉協議会からの回答の中で、地域福祉活動推進部門と福祉サービス利用支援 部門の事業に充当することは可能であるが、介護事業等積立金については難しいとされています。

提言のスタイルは、統一する必要はありませんか。 委員

: スタイルについては、そもそも商工会とは何なの 委員長 か、社会福祉協議会とは何なのかという団体の 性格をもう一度議論する、あるいは見つめ直すも のと、シルバー人材センターや観光協会のような、

> 事業内容を見つめ直すものがあるので、スタイルは 統一しなくてもいいのではないかと思います。

> そういう意味で、スタイルについては、自由度を 高くしてみたいと思いますのでよろしくお願いし ます。

> 内部留保については、高齢者福祉の関係は今後も 重要になってきますので、それを適正に使っていた

だけるような内容を追記したいと思います。 委員

: 社会福祉協議会については、住民にわかりにくい と思います。行政がやるべき事業なのか、社会福祉 協議会がやるべき事業なのか、どの事業に対しても はっきりとした線が引かれていないです。一般的な 住民からすると、良いことをやっているのだから口 出しするなと言われているような気がします。です から、社会福祉協議会の事業について、一つずつ誰 がやるべきなのかをはっきり示していただきたい。

委託事業については、はっきり線が引かれている が、補助事業については、はっきり線が引かれてい なかったのではないかと思います。その線引きをは っきりしていただきたい。ただ単に社会福祉協議会 からこういうものは良いからやりましょうといっ てそれをそのままやるというものではなく、行政が 行うべきなのか、社会福祉協議会が行うべきなの か、一つ一つの事業について行政としてその線引き を住民に説明する必要があるのではないでしょう か。

: 社会福祉協議会の事業については、行政がやるべ 事務局 き事業なのか、社会福祉協議会がやるべき事業なの かについて、あり方検討委員会で整理・整合を今年 度行います。

○東員町シルバー人材センターへの提言(案)について

副委員長: 町が行うシルバー人材センター補助事業に対する

事務事業評価について、達成度のところで「十分に 目標を達成している」としているが、何をもって達 成度を確認しているのか疑問である。少なくとも地 域からあれだけの話が出ていたのだからシルバー 人材センターについて、町は目も耳も塞いでいたの ではないかと言いたくなる。

委員長 : この委員会では、シルバー人材センター補助事業

に対する事務事業評価については、町の評価が甘す ぎるのではないかというところから議論が始まり

ました。

委員: 住民にとって、商工会は自分と関連する団体であ

るとは認識していない。シルバー人材センターについても同じように思う。住民には疎遠な団体である

ような感じが否めない。

委員長 : シルバー人材センターが住民のニーズにあってい

るかどうかということだと思います。つまり、適正な価格で適正なサービスが提供できているかということであり、それが住民の皆さんからしてみれば、十分な満足ができていないということなので

す。

また、それをしっかりシルバー人材センターにフィードバックできる仕組みがないといけません。それについては、提言の中でしっかりとした現状認識と質の高いサービスを提供することについて具体

的に示していただいています。

委員: 消費者として冷たい言い方をすると、自由取引の

中で、シルバー人材センターについて、この委員会 でどうしてそんなことまで面倒をみなければなら ないのかというように思います。それは、商売をや

っている人の商売感覚と責任ではないでしょうか。

副委員長: シルバー人材センターについては、サービス業と

いうものだけではなく、高齢者が地域と関わっていく場所を提供するという大きな意義がありますので、今の状態はサービスの提供内容があまり良くないこともあり、高齢者の方があまり関われないということもあります。そういった意味も含めて、シル

バー人材センターを立て直してサービスを良くしていくということは、補助金を効果的に使うためにも、そこまで言わなくてはいけないのかというよう

なことまで言わざるを得ないと思います。

町長 : シルバー人材センターの仕事について、昔は民間

からの仕事が6割から7割で、行政からの仕事が4割から3割でした。しかし、今はこれが逆転してい

ます。国や町はシルバー人材センターに運営費とし

て補助金を出しているのに加え、町からの仕事に対しても事務費として8%が取られています。これでは、運営費の二重取りではないかと思わざるを得ません。我々は税金を使っているのであるから、町民がそこまでしてシルバー人材センターを支える必要があるのかということを行政として考えていかなければなりません。そして、シルバー人材センターには、仕事の質を上げていただきたいと思います。

また、シルバー人材センターは会員が増えていません。増えないのは何か理由があるのではないかと思います。

委員: 時間が過ぎればお金がもらえるという感覚ではなく、仕事の効率とかをもっと考えていただく必要がある。消費者からすると、そんな感覚では依頼する気にもならず、どんどん仕事が減っていくのではないか。町長がおっしゃったように、町として2重に運営費を払っているようなことも改善していただきたいと思う。

委員:シルバー人材センターに登録したが仕事が1年ぐらいないという声を聞いたことがあります。事務局のえらいさんが多すぎるのではないかという声も聞きます。1年も声がかからないというのは、本当に仕事がないのか、それとも特定の人に仕事が回っているのではないでしょうか。

副委員長: 生活給になっているところがあるので、そういう 人たちに仕事が回っているのではないでしょうか。

委員 : シルバー人材センターの会員に平均で一人当たり 52万円の売り上げがある。それからすると月に4

万円は収入があることになる。

委員 : こういった苦情があることをシルバー人材センタ

ーに伝えていただきたい。

委員

: シルバー人材センターにお願いするこちらの立場と、その仕事を行う派遣された会員の方の意識のずれが激しい。依頼をする方は、一般企業にアウトソーシングするような感覚でお願いしているが、派遣された会員の方はどちらかというと自分たちの生きがいという面を優先して、消費者が求めているものに対して意識を払っていないというか気が付いていない。派遣されたシルバーの方は、仕事を終えると充実して帰っていかれるが、こちらは不満が残

るということではないでしょうか。

委員 : 70歳や80歳の方が生きがいをもって働いてい ただけるのは、介護をする私たちにとってすごく良 いことだと思います。また、町としても医療費の削

減につながるのではないでしょうか。

: 委員がおっしゃるように、シルバー人材センター 町長 の会員にとっても魅力がないですし、依頼する方に とっても魅力がないということだと思います。その ようなものでは、どこかを改善しないといけませ ん。今おっしゃったような生きがい対策に本当はな

っていないのではないでしょうか。

委員 : シルバー人材センターと消費者のギャップをどの ように解決していくかだと思います。

町長 : 事務費が多すぎるのではないでしょうか。また、 役員の方は、どこで決めたのかもわかりませんし、 そのような所にも問題があるかもしれません。

: 補助金があるので甘えがあるのではないでしょう 委員 か。民間業者の方が安くてサービスがいいことがあ る。シルバー人材センターの意識改革が必要で、長 寿福祉課からそのあたりをサジェスションしてほ

> : 東員町のシルバー人材センターは、事業活動収入 が1億9千万円あるが、その内訳がわかりにくい。 いなべ市のシルバー人材センターの収支決算書を 見ると、行政からの受託事業の収入と独自事業の収 入が細かく分かれていて収支がわかりやすい。東員 町でも、行政からもらった仕事の収入と独自で得た 収入を分けるなど、わかりやすく住民に説明するべ きである。わかりやすい決算方法を検討してほし い。また、運営についても先進市町のものを参考に してほしい。

: いなべ市では、退職した方々が、また民間企業に 委員 勤めるなどしてシルバー人材センターへ入って来 ないため、会員の質が落ちてきているということを 聞きました。

> : 今後退職をする方の受け皿として、シルバー人材 センターは受け皿の一つであって全部ではないと いうことだと思います。5年前にこの行財政検討委 員会が始まった時から、笹尾・城山地区の高齢化に 向けて、それらの住民の皆さんがちょっとしたお金 儲けができる仕組みを作ることが必要だというこ

委員

しい。

委員長

とを言ってきました。その一つとして、笹尾・城山 地区のグリーンベルトの除草・清掃作業を民間企業 やシルバー人材センターに委託するのではなく、地 域の人たちがやってそれで適正な対価が払われて、 ぐるぐる地域でお金が回る仕組みをできるだけ早 めに作る必要があるし、そういったことが徐々にさ れてはいるのですが、残念ながらその進み方がやや 遅い気がします。

委員: 定年退職してもシルバー人材センターはどちらかというとおじいさんというイメージがあり、なかなかそこで働こうとは思わないそうです。そういうことを聞くと、シルバー人材センターって何なんだろうと思ってしまいます。

委員長 : シルバー人材センターは、単純労務を提供するところなのです。ですから、定年後に働く所ということにはなっていないので、そういう定年退職した方が働けるような仕組みを町でも作っておく必要があると思います。いわゆるコミュニティビジネスのようなものです。

: 笹尾西3丁目に地域お助けネットという NPO があり、高齢者の見守りや見回りを行っています。しかし、無償ボランティアであるため、お金を得る仕組みにはなっていません。例えば、買い物や病院への送迎でお金を取ろうとすると、許可がいるなどの問題もあってなかなか踏み込めないのです。ですから、安い会費を取るだけでほとんど無償ボランティアになっています。そのためか、会員が利用したい時に利用できないなど不便なこともあります。

また、その団体としてもお金を取っていないので自由にやっているところがあり、この組織がうまく活きてきません。それを活かすためには、お金を取って事業を行う仕組みを作るべきだと思いますし、シルバー人材センターとは別に、そのようサービスを提供できる団体ができてほしいと思います。

委員長 : 単純労務の提供という意味では、シルバー人材センターが果たす役割はちゃんとあります。しかしながら、退職後何かやってみたいという人の受け皿には残念ながらなっていません。それはまた、別に考えていかなければなりません。

○観光協会への提言(案)について

町長

委員長 : 観光協会について、P5のところは町の事務事業

評価の評価であるというところを明記する必要があります。ですから、町が評価した必要性や有効性についてはある程度理解できるが、達成度については町はこのように言っているが、この委員会ではそうではなく達成度については不満足な結果であるということを分かるように示していただけたらと

思います。

|委員 : 提言案のとおりだと思いますが、東員町の観光協

会は、他の観光地の観光協会とは全く質が違う。つまり、観光協会として何かをやらなければ、自分達が食べていけないという意識が、東員町の観光協会には欠けている。ここが全く違うわけで、白川村や九州の温泉地のように発火点を見出して成功しているところがある。観光協会も町もその発火点を見つけないといけない。いろんなところに発火点になるほどはなると

る種があるはずである。

委員: 何を目玉にするか難しいが、中部公園しかないと

思う。また、観光協会の会長も片手間でやってみえ

るので仕方がないところもある。

委員 : 名古屋市に近いというメリットを活かすべきであ

る。

委員: 東員町には、中部公園という観光資源がある。シ

ルバー人材センターが管理するよりは、観光協会が

管理していくのが望ましい。

また、私も大好きな大社祭があるが、大社祭は東 員町の祭りとはいえ、稲部地区を中心とした一部の 地域の祭りというような意識もあり難しいところ

がある。

委員: 観光協会が中部公園の管理棟で物を売ることがで

きないと聞いたが本当ですか。

事務局: 管理棟を改修し、そこで販売できることになるの

で、観光協会も一緒に物を売ることができると思い

ます。

委員: そこで物を売る時に人件費を観光協会が賄うこと

ができるのでしょうか。

委員長 : 観光協会は、管理棟の管理委託を受け、なおかつ

その委託費の範囲で物を売って収入を得ることが

できますか。

事務局: 商工会が管理棟の部屋を借りるということであれ

ば、商工会から使用料を得ることできるかもしれま

せん。

委員長 : 公の施設であれば、委託費をもらい、かつそこで

収益をあげるというのは難しいはずです。

委員 : 観光協会の事務所は、中部公園の管理棟に移りま

したね。

委員長 : 委託費により観光協会の創意工夫ができるという

のであればそれに期待したいと思いますが、そもそも東員町の観光はどうするのかという企画を町と観光協会が一緒になってできていればいいのですが、そういうことがなされないまま観光協会を存続していくのは、会員拡大からいっても難しいと思わ

ざるを得ません。

また、その一端として中部公園で観光協会がお金儲けをしていこうという仕組みができるのであれば、観光協会が主体性をもってやっていけるということでいいのですが、会長さんの話をうかがっていると、会長さんには少し気の毒だと思います。むしろ極端な話ですが、商工会がそれをできるのではな

いかと思います。

町長: 観光協会は、お金を落とす仕組みを作ってくれな

いといけません。その提案をしていただけないのであれば観光協会への補助金は出すことができないとしていました。観光協会は、独自で成り立っていませんし、今後も成り立っていかないような気がします。ですから、商工会の観光部のような位置づけであれば内部で協力し合いながらできる気がします。今の観光協会では、人もいませんし何かやる時

にできるのかと思います。

委員長 : 将来的に観光協会を商工会の中でやるというよう

なことまで踏み込んでもいいのではないかという

ことですね。

副委員長: 公園の管理を観光協会がやることになって上手く

いけばいいのですが、観光協会がやるよりも商工会の中でやっていく方がいいのではないでしょうか という提案は、この委員会の我々こそができるので

はないでしょうか。

委員: 観光協会としては、コスモスまつりやイルミネー

ションなどのイベントを存続させたいという意識が伝わってきます。しかし、それを利用してどうす

るかというような所までは見えてきません。

町長 : それによってどのような効果があるのかというと

ころを我々は見たいのです。

委員長 : 熱意は伝わりますが、それらのイベントを観光協会という組織を作ってやるべきなのかという疑問があります。それは、また踏み込んで書いていただくということでお願いします。

○商工会への提言(案)について

委員長 : 現状の問題点のところで、商工会として地域振興

を無理無理やっているようなところがうかがえます。現状の問題点として、会員のニーズを把握できているのかというところを書いていただけたらと

思います。

委員 : 商工会の主な業務は相談業務である。相談員は一

生懸命やっていただいているが自己満足に陥って いるところがあり、会員や行政からすると十分なも

のであるかは疑問である。

委員: 商工会を支える法律は時代遅れになっているので

はないか。大規模店舗が来て地域を変えてしまう。 商工会や観光協会は、よほどの使命感をもってやら ないと、どうやってもだめだと思う。補助金はもら っても何も成果が無いようではいけない。外部から 町にお金を落とす仕組みが必要である。中部公園、 プールなどこれだけ施設がコンパクトにまとまっ ているところはないので、人が集まった時に商品が 売れるのであれば、それに対応できるショッピング

ぐらいのことをしないとこういう問題の解決には ならないと思う。ですから、ぜひショッピングモー

モールのようなものを作っていいただきたい。それ

ルのようなものを作ってほしい。

委員長 : それでは、本日はこのあたりにして、提言案につ

いてさらにご意見があればお寄せいただきたいと

思います。

また、次回は、体育・文化関係の団体から話をお伺いしたいと思いますので、お気づきのところがあるが東京に東路県、連絡なお際いります。

れば事前に事務局へ連絡をお願いします。

次回は5月16日(水)の午前9時からということでお願いいたします。

閉会 午後4時00分

以上